

平成27年第1回定例会（3月）一般質問

（2）花の里保育園増改築工事・実施設計の変更について

○ 議員 宮下 裕美子 それでは2番目の質問に入ります。花の里保育園増改築工事・実施設計の変更についてです。ここにお集まりの皆さんはご承知かと思えますけれども、私はこの1年半、認定こども園や幼児教育などの分野にこだわって議員活動をしてきました。それは、この分野が月形町の将来を考える上で非常に重要な役割を持っていると考えているからです。そして、今回なぜ私が実施設計に強くこだわるのか、一つには、行政としての物事の進め方、特に議会の意思を軽んじていると言わざるを得ないような事態になっているということがあります。もう一つは、これまでの経過や説明と大きく食い違う設計が出てきているということからです。食い違いのもっとも大きなポイントは、新設トイレの位置にあります。私は実施設計の新設トイレの位置を変更したいと強く思っていますので、一般質問ではそこにポイントを絞って質問して行きたいと思えます。これから予算審議が行われるわけですが、予算には本体工事1億円が計上されています。私たちはこれからそれを是とするか非とするかの判断を迫られていますので、この一般質問が採決の際の判断材料になるよう質問を進めて行きたいと考えています。お手元に配布の資料ですが、これは実施設計の平面図で2月20日の全員協議会の際に町側から議会に初めて提出された図面です。ピンクで囲んだ部分が今回増築される建物で、新設トイレは愛光園側の南側にあります。外遊びの時も利用することを考え、園庭側から入ることができる構造になっています。そのトイレは2歳児保育室と一体になって設計されています。それから、トイレの北側の部屋は多目的室となっていて、一時保育の子どもたちを保育するスペースと説明を受けました。後々出てきますので、参考資料としてご覧いただければと思います。それではトイレの位置を中心に進めたいと思えます。最初に増改築工事に関する経過について概略をお知らせします。平成26年11月27日の臨時会で花の里保育園増改築工事・実施計画が提案されました。398万7,000円です。この時の説明あるいは質疑の答弁で「工事費は概算で1億円である。」ということで、議員から「当初の説明と随分違う。」という発言もありました。それから、この工事では基本設計を行わず実施設計のみを進めるということ。それと、増築内容について担当の保健福祉課長から説明があ

り、その中で「合同保育を見学したときにやはり既存のトイレでは人数が対応できない。」ということで「専用トイレを新たに増築することにした。」ということでした。もう一つ「詳しいことは実施設計が出来上がってから説明する。」ということで、図面など何も示されないまま口答でこのような説明があり、基本的に図面がないような印象を受けまして、この実施設計がこれから進むかたちになったわけです。12月定例会の一般質問では、工事の詳細について質問しています。「12月5日に実施設計の入札を終了した。」「工事費が1億円になるのは、20年先、30年先を考えたもので、必要最小限のプランであり、人口減少対策でもある。」ということでした。それから、町長の答弁の中にも「トイレについても合同保育をする状況で、トイレの数が足りないということが分かったので、トイレについては増設する。」という答弁がありました。その時も「全ては実施設計が出来上がってから。」ということでした。「実施設計を見ながら父兄の皆さんにも了解いただく。」あるいは「実施設計の状況で議員の皆さんにももう一度しっかり説明して行きたい。」という説明がありました。その後が平成27年2月20日の全員協議会になります。町側から議会に初めて実施設計の配置図と平面図が提示されました。この資料は平面図です。平面図の中で新設トイレの位置に対して私は疑問を持ちました。それはいくつかポイントがあるのですが、まず、これまで繰り返された説明は「既存のトイレでは足りない。」ということだったので、新設トイレは園児みんなが使うものという認識を持っていたのですが、実際、原案では保育所本体園舎側、ピンクで囲っていない手前側で、今現在建っている保育所園舎です。それから、新設トイレを利用しようとした園児は、必ずどこかの部屋を通過して奥のトイレに行くことになります。ここに書かれている渡り廊下を渡り、廊下を通るとどちら側も部屋になっていますのでドアを開けて部屋を突っ切らなければ奥のトイレには行くことができません。トイレに行きたい子どもにとっては煩わしいドアがいくつもあって、なおかつ一番遠い所に設置されています。また、奥まった位置のトイレにわざわざ行くという感覚もあるでしょう。それから、2歳児の保育室あるいは多目的室を使って活動している園児にとっては、昼寝や保育活動の最中に部屋を出入りする子どもがいて、落ち着かないのではないかとということで指摘しました。その上で、ならばトイレの位置と2歳児保育室を入れ替えたなら新設トイレが園舎側になり、廊下からすぐにトイレに入ることができるのではないかと。多くの園児にとって使い勝手がよくなり、既存のトイレでは足りない

いうこれまでの説明が改善でき、増改築はこちら側の園舎にはこの部分に関しては触れないで、新しく外側に造るかたちを取ったわけですから、その中で既存のトイレの数を足らすという意味では、新設トイレを手前側に持ってきた方が増改築の目的にも合致すると考え、トイレの位置の入れ替え設計変更の提案をしました。その時の答弁は「この案は保育園が了解している設計である。」「これからの設計変更は難しい。」ということでした。そこで質問になります。今はまだ設計段階で工事は始まっていません。というよりも工事の予算は議会が通っていないような状況、つまり手続き上、設計変更は可能であると考えます。2月20日の町側の答弁で、保育園が了解している設計である。あるいは設計変更は難しいとはどういうことなのか。もし、変更が難しいのであればその具体的理由を示していただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 最初に当初予定と違って随分事業費が大きくなった理由について、説明が足りなかったと思っていますので、これについて説明させていただきますが、当初増築については、愛光園側テラスに保育室やトイレの増設を予定していたところですが、確認申請の事前協議を空知総合振興局建設指導課とした結果、既存の部分については平成10年度に確認申請検査済書の交付を受けている物件で、既存部分の構造体の上に新しく他の建物を建てるなら、再度、構造計算をしなければならないという指導を受けたわけがあります。再度構造計算し直すということになれば、建物全体の構造体の見直しが必要になり、その影響は大変大きなものになるということで、渡り廊下を介することによって各々別棟となることで各棟への影響を与えない配慮をするという設計としてこの渡り廊下を造ることにより別棟を建てるということに対応したものであります。また、渡り廊下を介することで既存の建物への工事期間中の影響も軽減される効果が期待されると考えております。また、渡り廊下を建てることでそれぞれ建物の距離になるわけですが、これは建築基準法第2条で延焼の恐れがある部分については、同一敷地内の2つ以上の建物相互の外壁中心線から1階では3メートル以下のところとなります。これを逆説的に言いますと2つ以上の建物がある場合は火災時の延長を考慮して、2つの建物は互いの外壁から6メートル離さなければならないということで、この渡り廊下案を採用したところでもありました。また、職員室の増築部分ですが、これについては、増築に関する緩和規定があり、増改築に係る部分の床面積が基準時の延床面積の20分の1以内かつ50平方メートル以

下であるときは、小規模増築の場合、構造計算を要しない建物に規定されているということで、一部、増築部分についてはこの基準をもってさせていただいたところでもありました。また、今回増築する部分の構造になるわけですが、これについても既存建築物は鉄骨造であり耐火基準で言いますと準耐火建築物に分類されています。岩見沢消防の指導によりますと、準耐火基準物に他の構造建物を増築した場合、全体がその他の建築物に分類されるということです。この場合、屋内消火栓の設置が必要になるという見解でありました。屋内消火栓は建築物の初期火災の消火または延焼拡大の防止を目的とする消火設備であり、水源加圧送水装置・起動装置・屋内消火栓・配管・表示灯及び非常電源灯より構成されております。つまり受水槽、受水槽から水をくみ上げるための消火ポンプ、配管等を新たに設置しなければならないこととなります。もちろん、消火設備点検も義務化されます。こうしたことを考慮すると同じ鉄骨造とすることが今後において一番影響のない構造となることから選定したところでもあります。もう1点、駐車場の増設であります。既存の駐車場は26台駐車できますが、職員が通勤用として15台、調理員用2台、来客用、保護者送迎用として利用しております。認定こども園になることにより保護者も増えますので、16台分の舗装した駐車場を拡充整備いたします。なお、砂利敷き駐車場の整備もやりますが、これにつきましては多目的研修センターや保育園の行事のときにはお互いの駐車場を利用しているのも事実ですが、多目的研修センターで大きな行事が入ったときに保育園の駐車場を利用される方がおりました。特に夕方は児童のお迎え時間帯と重なり、子どもたちの安全のために保育園の駐車場は関係者以外には使用していただかないという考え方の基に現在町道側の芝生になっている部分については、駐車場として活用できれば良いと考えました。以上が当初皆さんに説明したこととは違うところであります。これからがトイレの問題ということで説明させていただきたいと思えます。この設計を進めるまでには認定こども園開設準備委員会幹事会を中心に管内認定こども園の視察、大谷幼稚園と花の里保育園の合同保育の実施などを行い、認定こども園の開設に向けて施設の整備内容を検討してきたところでありました。はじめに花の里保育園に担当者が出向き保育園より老朽化している箇所や保育所の運営上の使い勝手の部分での要望を聞き取り、原案を作成して実施設計を行うことといたしました。当初大規模な改修はない予定と説明しておりましたが、平成10年に建設した花の里保育園ですが、施設・設備の老朽化や最近特に必要とされている子ど

もたちへの感染症への対応や年齢に応じた保育がしやすいよう、また、認定こども園になることによる児童数増加に対応できるように改修が必要であることも確認し、平成28年度から認定こども園を開設するにあたり、この機会に改修することとしたわけであります。花の里保育園とは11回ほどの打ち合わせを行い、保育園からは2歳児の保育室とトイレ増設の要望がありました。現在、保育所では2歳児、3歳児は同じ保育室を使用しておりますが、2歳児は食事、排泄、睡眠など基本的な生活習慣を身に付けるための大事な時期で、落ち着いた環境での保育が必要です。また、トイレトレーニングなどトイレの使用に時間を要するため、専用のトイレが必要と以前から感じていたそうです。2歳児が専用のトイレを使用することによって認定こども園になり、3歳児以上の子どもたちの人数が増えても既存のトイレを使用することができます。合同保育のときなどの行事以外ではクラスごとにトイレの時間を設けることで、十分対応して行けるとのことでありました。また、子どもの動線を考えると普段使っているトイレが混んでいるからといって別のトイレを使用することにはならない、これは安全上、そのようなことにはならないと判断しているところであります。また、園庭で遊んでいるときには外から入って3歳以上の子どもたちが使用できるようにも配慮したところでもありました。これについては、保育園に再度確認させていただき、認定こども園の運営上、全く問題がないということを知っていたところでもあります。2月20日の全員協議会で説明した段階において宮下議員から「トイレの位置を反対にすべきである。」という意見は聞いておりました。ただし、他の議員の皆さんは花の里保育園の皆さんとのしっかり協議した上での設計であるならば、そのことは問題ないという他の皆さん全員の意見があったと私は理解しておりますし、そのことをもって今回粛々と進めていたところでもあります。ですから、私としては実施設計の変更については、全く考えていないところでもありますけれども、質問に実施設計をやるとしたならということがありますので、一応どのようになるかということについては、説明をさせていただきます。2月20日の全員協議会で説明させていただいておりますが、3月中旬には確認申請を行い4月上旬に機構通知を行い、4月下旬に入札、仮契約、5月上旬に議会決定を得て本契約し、工期は5月上旬から12月中旬の予定で進めさせていただきたいと思っています。子どもたちの安全を一番に考え、保育園の運営にもできるだけ支障のないように進めて参りたいと考えておりますが、実施設計の工期は本日3月10日となっております。設計を変更する場合には

平成26年度予算においては、執行残がありませんし、委託料として新たに概算で160万円程度掛かります。そのための補正予算の議決をいただかなければなりませんので、新年度に入り4月の臨時議会で補正予算の承認をいただき、委託業務の入札、業務着手が4月下旬となった場合、6月中旬に業務完了となります。さらに予定している約8箇月の工事期間が遅れることによる工事費の増額、冬期間の工事になるため除雪費用や暖房料など今後1億円と言われていた部分については、補正予算の議決が必ず必要になるだろうと考えていたところでもあります。請負工事の入札、議会議決、本契約、工事着手が8月になった場合につきましては、工事の完成が翌年4月中旬になる見込みであります。平成28年4月から認定こども園の開設を予定しておりますが、開設する時期にも大きな影響が考えられるということです。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長から色々説明をいただいたわけですが、トイレの話に入る前段のところは、本来12月、2月20日の段階で、もう少しきちんと説明していただきたかった。今まで何度もこの設計については、お話しをしています。私は実施設計を行うための臨時会でも質問しています。その後の一般質問でもしています。そういう場があったわけですから、もっと早い段階でそういう説明があって然るべきであったのではないかと考えます。それではトイレの関係に移りたいと思います。先ほどの説明でまず工事について今回これ以上工期が延びるという説明があったわけですが、そもそも今設計されている工事のやり方としては、保育園をこのままの状態を開園させ、最初に増築部分を造って増築部分が完成したらそこに職員室を移動し、そちらを職員室として活動している間に職員室側の増築をするという2段階構えでやるという説明を別の場面で聞きました。一般質問だとは思いますが、そうではなくていっそのこと保育園そのものの業務を公共施設などに移して一気に工事を進めれば短期間でできるのではないかと、そういうことを進めればもしかしたら先ほど言っていた8月に工事が始まったとしても、工期を短くすることもできるでしょう。あるいは、短期間でやることによって工事費を抑えることもできるかもしれない。この増設部分のすぐ先には愛光園もありますから、当初の説明では大きな工事は日曜・祝祭日・夜間など、夜間は難しいかもしれないがという中で、そういうときを利用して行うという意味で工期がかなり長くなるという認識を得ていましたので、そのあたりもう一度、大変かもしれないけれども検討すれば、今のやり方ではないかた

ちで工期の遅れは取り戻せると考えます。そこはまだ検討の余地もあるのではないかと考えます。実際、他の町で認定こども園や保育園、幼稚園を建てるときに、増築を行う場合でも色々なやり方がある。工期が迫られている場合は、もちろん、そういうかたちの中で進めるでしょうし、検討はしてもいいのではないかと考えます。それから、保育園と11回打ち合わせをして2歳児の保育室とトイレの要望があったということでしたが、これについては、私は2月20日の段階でこの増築部分の使い勝手のことを言いました。そこを議員一人だけが言ったからそれより他の議員が納得していればそれで終わりということにはならないのではないかと考えます。一般的に議会に話を通したときに、もしそういう疑問が出てきて、それはもう一度、保育園に確認を通しながら別の視点で捉えるということで、検討し直す必要性はないのか。そういうことを実際にやられたのか。もう20日の時点ではそれで終わっているのか、それをもう一度、お伺いしたいと思います。それから、もう一つ、これまで、先ほどの1番目の質問で何度も言いましたけれども、担当職員が合同保育を見に行ったときにも保育室の増設が必要、町長も増設が必要であると説明されました。実は私も合同保育を見学に行っているのですが、合同保育に来ているのは3歳児、4歳児、5歳児です。3歳児、4歳児、5歳児が合同保育をしているときに、2歳児は邪魔にならないようなかたちで実際にトイレを使用しているわけです。3歳児、4歳児、5歳児が使うときに実際に混んでいるところを見たのであれば、せっかく増設するのなら何も遠くに置かず手前にするということによって、先ほど言われた保育の過程で別のトイレを使うことはないということでしたが、例えば遊戯室で全体活動をしている、お遊戯会などで双方に分かれて使ったりするときには、別方向のトイレも必要になるのではないかと思います。そういう意味で、増設するトイレが必要と言いながら今はこれで十分であるということになっているというところは私には解せないのです、そこをもう一度確認させていただきたいと思います。もう一点、トイレの数ですが、認定こども園の定員と便器数について独自に調べてみました。認定こども園の定員は今年3歳児から5歳児は63名になります。便器数の基準で3歳児から5歳児の基準は、男児20名につき大便所及び小便所1以上、女児20名につき1つ以上というのが、私が調べた範囲内ではこのようなことがありましたので、既存のトイレがあるのは大便器4、小便器4ということで、3歳児から5歳児が使うとすれば大体65名ぐらいまでになるのではないかとということも聞いています。そうすると、今あるトイレというのは、もう基準は超えているけれ

ど余裕のある状況ではないので、せっかく新しいトイレを造るのであれば、新たに使えるようにした方が全体的なことを考えたときに、より使いやすくなるのではないかと。そういう視点からも新しい配置というのも考えられないのか。何点かお伺いしました。まず、2月20日の段階で私が先ほど色々提案したことを説明した上で、保育園側に確認を取っているのか。もう一点、今までトイレの数が足りないという認識でいたときに、足りるということではなくて、より一層、足りないという認識では2歳児までの合同保育とは関係のない子たちが使うわけですから、そういう意味ではもう少し増やす必要がなかったのかということで、その点についてお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 最初に従前の中でいくらでも説明できたのではないかと。ということですが、建築基準法の関係で増築部分については、渡り廊下でつなぐというところでの別の建物にしなければならないということが判明したのは12月26日ですから、それから今のようなかたちで設計が進んでいったということ、まず理解していただきたいと思っております。また、20日以降の話の中で確認を取っているのかということですが、確認は取りました。確認を取った中で、花の里保育園では大谷幼稚園の皆様が来られたとしても、現在の合同保育という状況で一斉に活動していくということでは、トイレが少し足りなくなることや混雑する状況は見受けられるけれども、今後、認定こども園として運営が始まったときには、それについて一切トラブルのないかたちでやりたい。特に私たちがほしいのは、2歳児は特にトイレの部分が大事なので、2歳児の個別トイレがほしいと要望されておりましたので、そのことは申し伝えたいと思っております。便器が足りないということですが、豊田園長から状況の中では便器については足りないことはないということで、答弁しました。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 先ほど渡り廊下式の増築が12月26日にはっきりしたということでしたが、12月の定例会で一般質問したときにすでに離れ形式で増築するという説明があったと思っております。渡り廊下が何メートルという説明は口答ですからなかったと思いますが、新たに別棟でそういう物を造るという説明はしていたと思いますが、その部分の議事録を今、持っていませんので確認できませんが、私の認識では離れを造ってやっていくのかなと12月の段階で感じたのです。それから、もう一点、先ほど2歳児のためのトイレを造

るということで、それはトイレの位置を手前にして保育室を向う側にしても何ら問題なくクリアできると思います。実はトイレトレーニングは、既存の園舎に乳幼児室がありますが、そこは0歳児、1歳児が使用する部屋です。早い子にしてみれば2歳児前からトイレトレーニングも始まると思いますので、そういう意味では新しいトイレを使いたい子もいるのではないかと。そういうことでは、1歳児でそういうことがある子が必ず遠くまで行くより手前側にあった方が使いやすいのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。もう一点、先ほど町長は保育園側に確認したと言っていました、実は私も確認させていただいたのです。保育園側と私のアイデアをきちんと説明させていただきました。色々な意味で逆になっているやり方というのものもあるのではないかと。それは先ほど言った最初に保育園側は2歳児の保育室とトイレを造ってほしいという要望が非常に強くて、私の聞いたニュアンスでは2歳児の保育室とトイレが確保できれば十分であるという感覚になっていて、保育所全体の配置というところに少し発想が広がっていなかったのかなと、そういう意味で私が園舎側の本体側の子どもたちが使えるようになるのも逆にすれば可能ではないかというお話しをさせていただいたときに、確かにそのようにすることによってお遊戯会など遊戯室を左右に分けて使うときに可能かもしれない。あるいは、先ほど言った乳幼児室で使っている子たちが使うにもいいかもしれない。それから、もう一つ、私独自にこの後色々な方に見ていただきました。保育の専門家、一般の方にこの設計書を見ていただいたのですが、現在の施設の状況だとトイレが死角になって一番遠い所ですからわざわざトイレを見に行かなければ死角になってしまう。子どもの安全や衛生を確保するのであれば、入れ替えることによってより目が行き届いて十分な安全性と衛生性を確保できるのではないかとアドバイスもいただいています。そういうことも加味すると先ほど町長が言われていたように、保育所側は2歳児の保育環境が整うことが重要できちんと2歳児が使えるトイレがあればいいというのであれば、何も逆にしても問題がないのではないかと考えます。その方が先ほどから言っているように使い勝手も良くて園舎全体を考えたときには、より利用度の高いトイレができると考えますので、まだ検討もできるのではないかと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 宮下議員が花の里保育園に行って今言われた意見を言ったということは、報告を受けているところであります。ただし、そのことを

含めて総合的な判断で、花の里保育園としては今の位置関係がベターであるということでもあります。先ほども申し上げましたとおり、3歳から5歳の子どもたちが動線として既存のトイレにも行けるということになると、子どもたちの安全管理上自信がない。逆にできない。今の位置関係でやることで一番ベターですということでした。なぜ、2歳児の部屋を手前に持ってきたのかと聞きましたら、この配置ですと5歳児、4歳児、3歳児と乳幼児については、フローリングを含めて特別な床なのでずらせないということで、2歳児を手前に持ってくることで人の気配を含めたところが保育所として良いのです。トイレが入ることで人と離れてしまうことの方が一体感を考えたときには、私たちは不安でありますということで、何度も申し上げますが、花の里保育園として今後においてこれがベターだということを確認させていただいているところでもありますから、そのことは議員の皆さんにはご了解いただきたいと思っております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今の話については、議員側がどのように判断するかということになると思います。最後に一つ、一般質問通告書にもあるように私はこの工事関係の進め方について少し疑問を持っています。合意形成をする段階で先ほどもう実施設計ができて2月20日の段階でもしも私が指摘した以外の何か問題が出てきたとして、それぞれの議員が何か問題があるというようなことがあったとき、それはそれだけでも工期が延長されるからできないと言うわけです。本来だったらある程度そのあたりのところが修正がきくような段階で、議会側に説明をして設計図を見せるなどの段階があってもよかったのではないかと。先ほどの説明からすると時間が全然ないということをおっしゃっていましたが、それなら議会は何のためにいるのでしょうか。私たちは保育園側の保育専門の方とは違う視点で設計図を見て保育園の有り方を議論、提案することもできます。町長は先ほど協議の上であの時は宮下議員以外OKの方向だったからそれで問題ないだろうというのであれば、最初から議員半分がOKだったら、それでOKになってしまうわけです。でも色々な視点があるというのが議会の役割で様々な視点で問題点、疑問点を提案しながら、あるいはそれに対してきちんとした答弁を進めながら、最終的に議決、多数決というかたちになると思うのですが、これだったら2月20日の段階でほとんど動かさない状況になっているのではないかと考えて、その進め方はいかがだったのか。こういう建物を建てる時の問題点については、過去にもいく

つか事例があったと思います。例えば交流センターを建てる時にも議会に諮ったとき非常口の位置などいくつかもう少し直した方がいいという提案があって、その時は変更になったと思いますが、札比内コミュニティセンターのときには、実際もう少しここに窓がないのかということがあった。あるいはこの位置をずらせないのかということで、結局、変更はなかったと思います。最近、私は中和の会館を使う機会があったのですが、女子トイレが1つしかなくて、今まで2つあったと思うのですが、そこも広くなったけれど1つになって、実際に何人かで集まったときにも1つしかないのど並ぶ状況になっているわけです。そういうことももう少し地域の方に設計図を見せてある程度広く私たち議会でも設計図を見ていませんので、そういうことを示していただければ、何らかのアイデアを提供することもできたかもしれない。ただ、見せていただいてもそれが変更できない時期であれば、何の意味もないので、そこは町側もちろん自分達の中で検討して専門家と話合っていることも十分分かりますが、専門家以外の視点を取り入れてより良いものを造るといふかたち。今回、私は議会のことだけしか言いませんけれども、本来は利用者である保護者に対しても提案しながら見ていただき、納得していただく、不安をかき消すような説明をする行為が必要なかったのかと思っています。今まで12月の定例会の一般質問でも言いましたが、そういうことをしないのかということに対して、全ては実施設計が出来上がってからということで、それはもう本当に出来上がったものをただ説明するだけのものであって、今まで町長が目指すような共生や協働からほど遠いことなのかなと感じます。これから大型工事はなかなかできないわけですが、その中でも一つずつこういふかたちで、もう少し前の段階で検討し、あるいは保育所側だけでなく色々な人と話し合いを設けることによって、この保育所自体がみんなの自分たちの保育園という感覚になれるような進め方をしていただきたいと思いますが、それについて答弁をお願いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 小さなところで色々な意見があると思っています。ただ、今までのかたちで言いましても、いわゆる部分改修について、そういうものを議員の皆様と一緒にあって積み上げていくプロセスは、やっていなかった。体育館修繕や中和の南地区集落会館耐震化を含めた一部改修についても、図面提案していないのが事実でありましたので、この問題について私はまず、花の里保育園が一番の状況になってくれればよいということで進めていまし

たが、今後において大型工事等々が出てきたときには、十分に注意しながら
やって行きたいと思っております。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 了解しました。